

【公印・契印（省略）】

閣 人 人 第 81 号  
令和 3 年 2 月 26 日

厚生労働省大臣官房長 殿

内閣官房内閣人事局人事政策統括官

基本的対処方針の変更による通知の取扱いについて（依頼）

標記につきまして、令和3年2月26日に変更された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「対処方針」という。別添1参照）を踏まえ、同年3月1日以降、下記のとおり対応していただくようお願いいたします。

なお、所管の独立行政法人についても、下記の対応について、周知をお願いします。

記

対処方針の変更を踏まえ、「緊急事態宣言発令後の出勤回避等の取扱いについて（依頼）」（令和3年1月7日閣人人第2号）（別添2参照）にある「令和3年1月7日に変更」については、「令和3年2月26日に変更」と読み替える。

以 上